

青森県報

第百二十七号

令和二年
三月二日
(月曜日)

目次

告 示

公 告

出先機関

- 技能検定試験の施行……………(労政・能力
開 発 課) ……一
- 二級建築士試験及び木造建築士試験の施行……………(建築住宅課) ……三
- 土地改良区の役員の就任及び退任……………(中
南 地 域 民 局) ……四
- 土地改良区の役員の退任……………(三
八 地 域 民 局) ……五
- 教育委員会……………(教職員課) ……五
- 青森県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則……………(職員福利課) ……五
- 公印の調製及び廃止……………(運
転 免 許 課) ……六
- 技能検定員等の審査の実施……………(病
理 院 局) ……八
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(管
理 課) ……八

告

示

青森県告示第百三十八号

令和二年度前期技能検定試験及び令和二年度全期技能検定試験を次のとおり施行するので、職業能力開発促進法施行規則(昭和四十四年労働省令第二十四号)第六十六条第三項の規定により公示する。

令和二年三月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 実施職種

1 一級及び二級

造園(造園工事作業)、金属熱処理(一般熱処理作業(二級のみ))、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、マシニングセンタ作業)、放電加工(数値制御彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業)、鉄工(製缶作業、構造物鉄工作業)、建築板金(内外装板金作業、ダクト板金作業)、仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)、産業車両整備(産業車両整備作業)、建設機械整備(建設機械整備作業)、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業)、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、プラスチック成形(射出成形作業)、強化プラスチック成形(手積み積層成形作業)、酒造(清酒製造作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、タイル張り(タイル張り作業)、畳製作(畳製作作業)、防水施工(シーリング防水工事作業、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、木質系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、化粧フィルム工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、貴金属装身具製作(貴金属装身具製作作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業)、フラワー装飾(フラワー装飾作業)

次の職種は、学科試験のみ実施する。

ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)

2 三級

造園(造園工事作業)、金属熱処理(一般熱処理作業)、機械加工(普通旋盤

作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、マシニングセンター作業）、仕上げ（機械組立仕上げ作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、フラワー装飾（フラワー装飾作業）、園芸装飾（室内園芸装飾作業）、建築大工（大工工事作業）

3 単一等級

塗料調色（調色作業）

4 随時二級

機械加工（普通旋盤作業）、工場板金（機械板金作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、紳士服製造（紳士既製服製造作業）、パン製造（パン製造作業）、建築大工（大工工事作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事作業）、塗装（金属塗装作業、鋼橋塗装作業）

5 随時三級及び基礎級

さく井（パーカッション式さく井工事作業、ロータリー式さく井工事作業）、鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業、非鉄金属鑄物鑄造作業、ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、マシニングセンター作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業、ダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、めっき（電気めっき作業、溶融亜鉛めっき作業）、アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、ダイカスト（ホットチャンネルダイカスト作業、コールドチャンネルダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業、回転電機巻線製作作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、染色（糸浸染作業、織物・ニット浸染作業）、ニット製品製造（丸編みニット製造作業、靴下製造作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、紳士服製造（紳士既製服縫製作業）、寝具製作（寝具製作作業）、帆布製品製造（帆布製品製造作業）、布はく縫製（ワイシャツ製造作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、

貼箱製造作業、段ボール箱製造作業）、印刷（オフセット印刷作業）、製本（製本作業）、プラスチック成形（圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業、ブロー成形作業）、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）、石材施工（石材加工作業、石張り作業）、パン製造（パン製造作業）、ハム・ソーセージ・ベーコン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業）、水産練り製品製造（かまぼこ製品製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、築炉（築炉作業）、タイル張り（タイル張り作業）、配管（建築配管作業、プラント配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（シーリング防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、カーテン工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、ウエルポイント施工（ウエルポイント工事作業）、塗装（壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業）、工業包装（工業包装作業）

二 実施期日

1 前期実技試験

令和二年六月八日（月）から同年九月十三日（日）（金属熱処理を除く三級職種は令和二年六月八日（月）から同年八月九日（日））までの間において、青森県職業能力開発協会が指定する日を行う。

2 前期学科試験

(一) 令和二年七月十二日（日）に実施する職種

三級

造園、機械加工、仕上げ、電子機器組立て、フラワー装飾、園芸装飾、建築

大工

(二) 令和二年八月二十三日（日）に実施する職種

(1) 一級及び二級

造園、金属熱処理、産業車両整備、プラスチック成形、とび、防水施工、

サッシ施工、塗装

(2) 三級

金属熱処理

(三) 令和二年八月三十日(日)に実施する職種

一級及び二級

機械加工、鉄工、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、左官、畳製作、内装仕上げ施工、貴金属装身具製作

(四) 令和二年九月六日(日)に実施する職種

(1) 一級及び二級

放電加工、建築板金、仕上げ、電気機器組立て、強化プラスチック成形、酒造、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、表装、フラワー装飾

(2) 単一等級

塗料調色

3 全期実技試験及び学科試験

令和二年四月一日(水)から令和三年三月三十一日(水)までの間において、別途青森県職業能力開発協会が指定する日に行う。

三 実施場所

1 前期実技試験の実施場所は、別途青森県職業能力開発協会から通知する。

2 前期学科試験は、次に掲げる場所のうち別途青森県職業能力開発協会から通知する場所において行う。ただし、受検人員により実施場所が増減される場合もある。

青森市 弘前市 八戸市

3 全期実技試験及び学科試験は、別途青森県職業能力開発協会から通知する。

四 受検申請書の提出期限

1 前期

令和二年四月六日(月)から同月十七日(金)まで

2 全期

随時受付をする。

五 その他検定に關し必要な事項

1 受検申請書の用紙及び受検案内は、青森県職業能力開発協会にて配布する。

2 受検申請書の提出先

青森市大字野尻字今田四三の一

青森県職業能力開発協会

3 技能検定についての詳しいことは、青森県商工労働部労政・能力開発課(電話

〇一七―七三四―九四一五)又は青森県職業能力開発協会(電話〇一七―七三

八―五五六―)に問い合わせること。

公 告

二級建築士試験及び木造建築士試験の施行

令和二年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり施行するので、青森県建築士法施行細則(昭和二十五年十一月青森県規則第百十五号)第二十四条の規定により公告する。

令和二年三月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の日時及び場所

1 二級建築士試験

(一) 学科の試験

(1) 日時

令和二年七月五日(日) 午前十時十分から

(2) 場所

青森市安方一丁目一の四〇 青森県観光物産館アスパム

(二) 設計製図の試験

(1) 日時

令和二年九月十三日(日) 午前十一時から

(2) 場所

青森市安方一丁目一の四〇 青森県観光物産館アスパム

2 木造建築士試験

(一) 学科の試験

(1) 日時

令和二年七月十二日(日) 午前十時十分から

(2) 場所

青森市安方一丁目一の四〇 青森県観光物産館アスパム

(二) 設計製図の試験

(1) 日時

令和二年十月十一日(日) 午前十一時から

(2) 場所

青森市安方一丁目一の四〇 青森県観光物産館アスパム

二 受験申込手続

1 郵送による受験申込み

(一) 受験申込受付期間

令和二年三月二十五日(水) から同月三十一日(火) まで

(二) 受験申込方法及び郵送先

次の宛先(締切日の消印のあるものまで有効)に、必ず簡易書留で郵送すること。

東京都千代田区紀尾井町三の六 紀尾井町パークビル 公益財団法人建築技術教育普及センター本部

2 受付場所における受験申込み

(一) 受験申込受付期間及び時間

期間 令和二年四月九日(木) から同月十三日(月) まで
時間 午前十時から午後五時まで

(二) 受験申込書受付場所

青森市安方一丁目一の四〇 青森県観光物産館アスパム 五階夏泊

(三) 受験申込書の受付

受験申込書の受付は、(二)の受験申込書受付場所において、原則として、申込者本人が直接提出した受験申込書について行う。

3 インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成十六年以降に、二級建築士試験の場合は同試験、木造建築士試験の場合は同試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

(一) 受験申込受付期間及び時間

令和二年四月十三日(月) 午前十時から同月二十日(月) 午後四時まで

(二) 受験申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<https://www.jaetic.or.jp/>) において、必要な事項を入力し申し込むこと。

三 合格発表

1 二級建築士試験

(一) 学科の試験 令和二年八月二十五日頃

(二) 設計製図の試験 令和二年十二月三日頃

2 木造建築士試験

(一) 学科の試験 令和二年九月八日頃

(二) 設計製図の試験 令和二年十二月三日頃

四 その他

試験に関する問合せについては、一般社団法人青森県建築士会(電話〇一七―七七―二八七八)に電話すること。

なお、試験実施に関する事務は、建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)第十五条の六第一項の都道府県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

出 先 機 関

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、長瀬郷土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和二年三月二日

中南地域県民局長 小野正人

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就 任 及 び 退 任 の 年 月 日
理 事	木村久榮	弘前市大字一町田字浅井四七二の一	令和 二・三・一就任
〃	佐藤修一	大字真土字東川二四一	〃
〃	佐藤克郎	大字藤代四丁目二の六	〃
〃	笹 慎一	大字蒔苗字福岡六の一	〃
〃	福島 彰	大字駒越字高田一一の三	〃

〃	石戸谷 久	〃	大字浜の町東五丁目一の二	〃
〃	高谷 正徳	〃	大字高屋字安田一七六の一	〃
〃	三上 優	〃	大字熊嶋字豊田一八〇の一	〃
〃	齊藤 利昭	〃	大字土堂字長瀬八〇の二	〃
〃	齊藤 秀明	〃	大字一町田字村元六六一の二	〃
〃	五十嵐 昇	〃	大字石渡三丁目一一の七	〃
〃	椛澤 善則	〃	大字高屋字本宮五三三の二	〃
理事	木村 久榮	〃	大字一町田字浅井四七二の一	二・一三退任
〃	佐藤 修一	〃	大字真土字東川二四一	〃
〃	佐藤 克郎	〃	大字藤代四丁目二の六	〃
〃	笹 愼一	〃	大字蒔苗字福岡六の一	〃
〃	福島 彰	〃	大字駒越字高田一一の一三	〃
〃	小山内 保	〃	大字土堂字長瀬八三	〃
〃	石戸谷 満	〃	大字浜の町東五丁目三の八	〃
〃	高谷 正徳	〃	大字高屋字安田一七六の一	〃
〃	石戸谷 久	〃	大字浜の町東五丁目一の二	〃
〃	三上 優	〃	大字熊嶋字豊田一八〇の一	〃
〃	齊藤 秀明	〃	大字一町田字村元六六一の二	〃
〃	五十嵐 昇	〃	大字石渡三丁目一一の七	〃
〃	椛澤 善則	〃	大字高屋字本宮五三三の二	〃

土地改良区の役員の変更

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、八戸平原土地改良区から、次のとおり役員の変更の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和二年三月二日

三八地域県民局長 櫻 庭 憲 司

役員別の区別	氏名	住所	退任の年月日
--------	----	----	--------

教育委員会

理事	荻ノ沢 甚逸	三戸郡階上町大字晴山沢字妻ノ神一六	令和二・二
----	--------	-------------------	-------

青森県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年三月二日

青森県教育委員会

青森県教育委員会規則第一号

青森県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則

青森県教育職員免許状に関する規則（昭和四十三年八月青森県教育委員会規則第十号）の一部を次のように改正する。
附則第三項中「五年」を「十年」に改める。

附則

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

青森県教育委員会告示第一号

令和二年三月一日次の表の上欄に掲げる公印を廃止し、同月二日同表の下欄に掲げる公印を調製したので、青森県教育委員会文書取扱規程（平成二十五年九月青森県教育委員会訓令甲第十号）第十一条の規定により告示する。

令和二年三月二日

青森県教育委員会

公印の名称及び印影	公印の名称及び印影
-----------	-----------

	<p>技能検定員 (大型) (中型) (普通) (二種) (三種)</p>	<p>三月十七日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>四月九日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>五月六日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>六月三日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>七月一日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>八月八日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>九月五日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>十月二日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>十一月九日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>十二月六日午前八時三十分から同日午後五時</p>
<p>教習指導員 (大型) (中型) (普通) (二種) (三種)</p>	<p>一月十五日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>二月十二日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>三月九日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>四月六日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>五月四日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>六月一日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>七月八日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>八月五日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>九月二日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>十月九日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>十一月六日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>十二月三日午前八時三十分から同日午後五時</p>	<p>右 同</p>
		<p>技能検定に関する技能及び知識</p> <p>教習に関する技能及び知識</p>

<p>技能検定員 (大自二)</p> <p>教習指導員 (大自二)</p>	<p>一月 令和二年五月十六日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>二月 令和二年六月十三日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>三月 令和二年七月十一日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>四月 令和二年八月八日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>五月 令和二年九月五日午前八時三十分から同日午後五時</p> <p>六月 令和二年十月二日午前八時三十分から同日午後五時</p>	<p>右 同</p>	<p>技能検定に関する技能及び知識</p> <p>教習に関する技能及び知識</p>
---------------------------------------	--	----------------	---

(注) 自衛隊教習所関係者にあつては、審査の種類欄の「技能検定員(大型)」を「技能検定員(普通)」に、「教習指導員(大型)」を「教習指導員(普通)」に、「技能検定員(普通)」を「技能検定員(大型)」に、「教習指導員(普通)」を「教習指導員(大型)」に読み替へること。

二 申請手続

1 申請書類の受付期間及び提出先

(一) 各審査日の一月前から審査当日まで

(二) 青森市大字三内字丸山一九八の四
青森県警察本部交通部運転免許課

2 提出書類

(一) 審査申請書

写真(申請前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦三・センチメートル、横二・四センチメートル)一枚を貼付すること。

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年三月二日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量
重油（日本産業規格 一種二号） 十五万六千リットル
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部管理課
青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和二年一月二十八日

- (二) 審査規則第十七条各号のいずれかに該当する者であるときは、審査申請書にそれぞれ当該各号に該当する者を証することを証する書面を添付すること。
- (三) 当該審査を受審できることを証するため、審査規則第三条及び第十一条に定める書類を審査当日提示すること。
- 3 審査手数料
青森県道路交通法関係手数料の徴収等に関する条例（平成十二年三月青森県条例第百一号）別表に定める額を、青森県収入証紙により納付すること。
- 4 その他
(一) 審査申請書は、青森県警察本部交通部運転免許課に請求すること。
(二) 詳細については、青森県警察本部交通部運転免許課（電話〇一七―七八二―〇〇八一）に問い合わせること。

- 五 落札者の名称及び住所
カメイ株式会社青森支店
青森市原別八丁目七の一
- 六 落札金額
一リットル 六十九円九十六銭
- 七 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
平成三十一年二月十五日

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青森県

（印刷所・販売人）
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円七十三銭